

火災保険  
ご契約者の  
皆さまへ

火災保険で補償される損害は、  
火事だけに限りません！

# 台風や雪災等で建物に 被害はありませんか？



台風や豪雨などの風水害により建物・家財等が損害を受けている場合、ご契約いただいている火災保険で保険金が支払われる場合があります。

<THE すまいの保険、THE 家財の保険の場合>

火災	落雷	風災・ひょう災・雪災	水災（床上浸水等）
○	○	○	△ 一定の制限つきで補償されます。

※「THE すまいの保険」は、損保ジャパン日本興亜社の個人用火災総合保険のペットネームです。

※「THE 家財の保険」は、損保ジャパン日本興亜社の賃貸住宅内収容家財を対象とした個人用火災総合保険のペットネームです。

※水災について、ご契約の内容によっては補償の対象外となる場合があります。

※建物の破損を伴わない雨漏りなど、自然劣化等に対する修理はお支払対象外となります。

こんな時にも、火災保険は頼りになります！



台風やゲリラ豪雨で床上浸水！  
家具がダメになってしまった…



壁や床は「建物」の火災保険に、  
家具は「家財」の火災保険に加入  
していれば補償されます。

■火災保険の補償内容をご契約プランにより異なります。ご契約にあたっては必ず各保険会社の火災保険パンフレットおよび重要事項説明書をあわせてご覧ください。

■このページは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店にお問い合わせください。

■引受保険会社

損保ジャパン日本興亜(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、富士火災海上保険(株)  
SJNK17-03233 (2017.6.7) (2017年6月承認 B17-101054)



<取扱代理店>株式会社第一ビルディング 損害保険事業部  
TEL 03-6848-0800 TEL 0120-937-189(通話料無料)  
受付時間: 平日 9:00~17:00